平成２３年（フ）第５２号
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代6365番地１
債務者　田原工業株式会社
代表者代表取締役　本田　信明
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木加奈子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月10日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第３７６０号
東京都中央区東日本橋２―４―11
債務者　株式会社ソニマ
代表者代表取締役　明石　康弘
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７９１号
千葉県銚子市明神町２丁目207番地
債務者　株式会社まるせ斎藤
代表者代表取締役　斉藤　龍哉
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　　慎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３６号
東京都目黒区中町２丁目50番13号
債務者　株式会社リープコーポレーション
代表者代表取締役　ウィットニーリッチ
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３７号
東京都目黒区目黒３丁目２番20号
債務者　ＳＡＡ株式会社
代表者代表取締役　ウィットニーリッチ
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８０９号
東京都足立区椿２丁目１番４号
債務者　さくら運輸株式会社
代表者代表取締役　大出　泰行
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八杖　友一
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８４０号
東京都板橋区志村１丁目34番３号
債務者　有限会社ホンダ
代表者取締役　本田　光雄
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大汐　義光
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９５４号
千葉県香取市木内1221番地１
債務者　株式会社ビーテック
代表者代表取締役　木内　和生
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２００号
仙台市太白区富沢南１丁目16番地の14、従前の本店所在地仙台市青葉区南吉成６丁目６番地の６
債務者　株式会社ＥＴＳ（変更前の商号東スリーエス株式会社）
代表者代表取締役　佐藤　喜政
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３１号
福島県二本松市金色405番地の２
債務者　有限会社岡崎カメラ
代表者代表取締役　岡崎　和夫
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　油木　　香
４　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第５６号
富山市相生町２番13号
債務者　有限会社日光商会
代表者代表取締役　織田　　泉
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９９号
秋田市大町２丁目２番11号
債務者　株式会社ヤマト
代表者代表取締役　茂木　一仁
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２７号
名古屋市中川区西伏屋２丁目1414番地
債務者　有限会社ユニット
代表者代表取締役　井上　義紘
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４号
和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3679番地
債務者　亡亀田鉄雄相続財産
相続財産管理人　亀田　宗主
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時50分
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第７７１号
東京都新宿区富久町12―１―3207
債務者　伊藤　　健
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　浜美
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部